

# 車両系建設機械

(安衛則 第155条)

ブルドーザー・パワーショベル  
 プレーカ・くい打・抜機・コンクリートポンプ車・ローラー・バックホウ

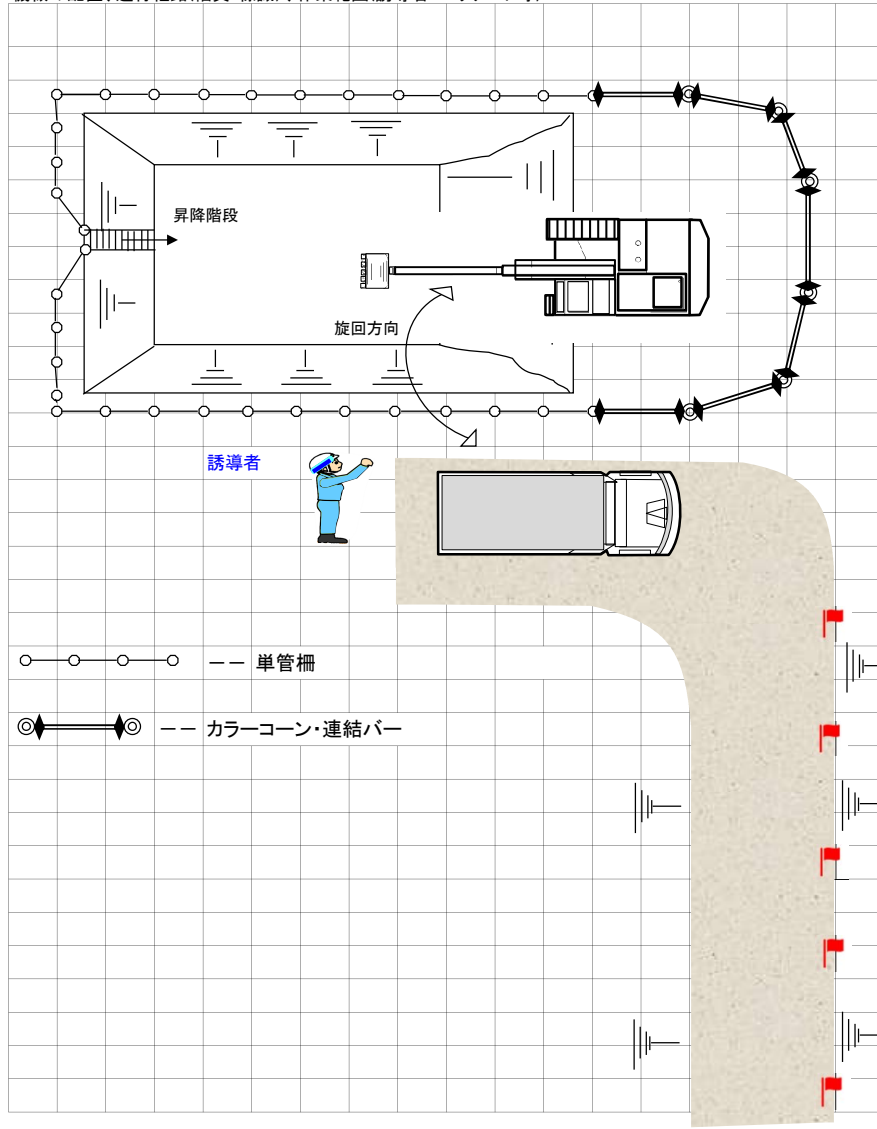
# 作業計画書

令和2年 9月 11日

作業所名	大村作業所		事業者	〇〇建設工事 共同企業体		作成者	池田太郎	
使用機械	種類	ブルドーザ	バックホウ		ダンプトラック	ローラー		
	能力		0.75m3		11t			
	台数		1		3			
	種類	パワーショベル	くい打機	コンクリートポンプ車				
	台数							
作業期間	令和2年 9月12日 ~ 令和2年 9月20日							
選任・指名	作業主任者	諫早次郎		地山掘削作業主任者(高さ2m以上)				
	作業指揮者	西 三郎		車両系荷役運搬機械等作業指揮者(貨物自動車を用いて行う作業)				
誘導・合図	誘導者	北 四郎		車両系荷役運搬機械等の転倒、転落防止				
立入禁止措置	・バリケード ・トラロープ ・カラーコーン ・警報装置 ・その他(単管柵)							
作業場所	地形	・平坦 ・勾配( )度 ・段差地 ・作業面(広い)(狭い)						
	地質	・硬岩 ・軟岩 ・礫 ・砂礫 ・砂 ・シルト ・粘性土 ・泥炭						
埋設物 架空線	埋設物	・無し			架空線	・無し		
		・有り (GL- m)				・有り (離れ m)		
転倒危険箇所 防護措置	・無し ・有り(ダンプ走行路)							
	防護方法: 赤旗による路肩表示							
作業方法・内容	・掘削作業は、NO. 0丁張より開始し、ダンプトラックはバックホウ左手に配置し、左旋回90°で荷台後方から積み込む。							
	・掘削範囲への第三者の接近防止、ダンプトラックの合図は、誘導者が笛及び誘導灯により行う。							
	・バックホウによる粗掘削が終了した個所から基盤整形作業を行う。							
安全対策	・掘削完了個所より、順次単管柵へ切り替え、起点側には昇降用タラップを設置する。							
	・掘削作業範囲は、単管柵及びパー付きカラーコーンにて囲み、立入禁止標識を設置する。							
元方指導事項	・作業主任者より作業手順を全員に周知のこと。							
	・誘導者は、作業開始前に必ず運転者と合図の方法を打合せのこと。							
	・誘導者は、柵の内側及びバックホウの作業範囲内へ立入ることを禁止する。							

# 配置図(作業場所全体を示す平面図、必要に応じて側面図)

機械の配置、運行経路(幅員・標識)、作業範囲(誘導者・バリケード等)



統括安全衛生責任者	元方安全衛生管理者	担当者